



住宅用火災警報器設置 助成のご案内 (新規事業)

木曾川商工会では、会員事業所の防火・防災対策の充実を図るために、住宅用火災警報器の設置助成を実施し、住宅火災を未然に防ぐ取組を行います。ぜひ、本制度をご利用の上、設置ください。

助成対象者

- 木曾川商工会 会員

設置期間

- 令和3年 8月16日(月)～12月16日(木)

申請期限

- 令和3年12月17日(金)まで

助成額

- 警報器1器につき **1,000円**
(但し1事業所2器まで・申込数200器になり次第終了)

手続き

- ① 申請書を木曾川商工会 窓口にて受領
- ② 警報器を設置
- ③ 申請書に必要事項を記入
- ④ 申請書と設置の際の領収書及び印鑑を持って
木曾川商工会 窓口へ申請してください。

お問合せ先 木曾川商工会

TEL (0586)87-3618

FAX (0586)87-3802

住宅用火災警報器の取付け等支援実施中！

自ら住宅用火災警報器を設置することが困難な高齢者等の世帯を対象に、取付け又は取替えの支援を実施しています。

お問合せ

一宮消防本部予防課：0586-72-1280

防災ボランティア：090-4794-8863 (担当：伊藤)